

別表7

自衛消防隊の編成と任務(その1 本部隊)

自衛消防隊本部長		(自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。)		
自衛消防隊長		(自衛消防隊本部長が不在の場合は、その任務を代行する。)		
自衛消防副隊長		(隊長を補佐し、隊長が不在の時は、その任務を代行する。)		
本部隊の編成(平常時)		平常時の任務	警戒宣言発令時の隊編成と任務	
指揮班		1 隊長、副隊長の補佐 2 自衛消防本部の設置 3 地区隊への命令の伝達並びに情報の収集 4 消防隊への情報の提供並びに災害現場への誘導 5 その他指揮統制上必要な事項	情報収集班として編成する。	1 報道機関等により地震注意情報及び警戒宣言発令に関する情報を収集し、各階に連絡する。 2 周辺地域の状況を把握する。 3 放送設備、掲示板、携帯拡声器等により在館者に対する周知を図る。 4 食料品、飲料水、医療品等及び防災資機材の確認をする。 5 在館者の調査
通報連絡班		1 消防機関への通報並びに通報の確認 2 館内への非常通報並びに指示命令の伝達 3 関係者への連絡(緊急連絡一覧表による。)		
消火班		1 出火階に直行し、屋内消火栓による消火作業に従事 2 地区隊が行う消火作業への指揮指導 3 消防隊との連携及び補佐	点検措置班として編成する。	建物構造、防火設備、避難施設、電気、ガス、エレベーター、消防用設備等、危険物の点検及び保安の措置を講ずる。
避難誘導班		1 出火階並びに上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達 2 非常口の開放並びに開放の確認 3 避難上障害となる物品の除去 4 逃げ遅れの確認及び本部への報告 5 ロープ等による警戒区域の設定	平常時と同様の編成とする。	混乱防止を主眼として、退館者の案内及び避難誘導を行う。
安全防護班		1 火災発生地区へ直行し、防火シャッター、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖 2 非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止 3 エレベーター、エスカレーターの非常時の措置	点検措置班として編成する。	上記の消火班の任務に同じ。
救護班		1 応急救護所の設置 2 負傷者の応急処置 3 救急隊との連携、情報の提供	情報収集班として編成する。	上記の指揮班と通報連絡班の任務に同じ。